

令和3年度

# 教職課程等履修の手引

教 職 課 程  
学校図書館司書教諭

姫路獨協大学

## 目 次

○教職課程履修の手引	
1 教職課程について.....	1
2 教員免許状の取得について	
(1)教員免許状の種類.....	1
(2)教員免許状取得のために履修すべき授業科目.....	1
(3)中学校の教員免許状取得に必要な「介護等の体験」.....	2
3 教職課程の履修	
(1)教職課程履修上の全般的な注意.....	2
4 教職課程の履修手続	
(1)履修手続.....	2
5 教育実習とは	
(1)教育実習参加登録の手続.....	3
6 教育実習の目的・内容.....	4
7 介護等の体験	
(1)介護等体験とは.....	4
(2)介護等体験の実施、手続.....	4
(3)介護等体験参加要件.....	5
8 小学校教諭免許状（一種）取得プログラム	
(1)小学校教諭免許状（一種）取得プログラムとは.....	5
(2)小学校教諭免許状（一種）取得プログラムの参加手続等.....	5
9 教職実践演習及び履修カルテについて	
(1)教職実践演習について.....	5
(2)履修カルテについて.....	6
10 教職課程年間行事予定表.....	7
11 教員採用試験について	
(1)教員採用の方法.....	8
(2)採用試験の出願手続.....	8
12 教員免許状の交付について	
(1)教員免許状交付の要件.....	8
(2)申請手続について.....	9
13 「学校ボランティア」について.....	9
14 履修科目一覧表	
(1)令和2年度以降入学者.....	11
○学校図書館司書教諭履修の手引	
1 学校図書館司書教諭資格コースについて.....	21
2 学校図書館司書教諭資格コース履修について.....	21
3 本学における学校図書館司書教諭資格取得に関する専門教育科目.....	21
4 学校図書館司書教諭資格コース履修登録手続について.....	22
5 「学校図書館司書教諭講習修了証書」の交付申請手続について.....	22

# 教 職 課 程

## 履 修 の 手 引

## 1 教職課程について

教職課程とは、教育職員免許状を取得するために、教育職員免許法に定められた授業科目及び単位を修得する課程です。

## 2 教員免許状の種類について

### (1) 教員免許状の種類

学 群	学 類	免 許 状 の 種 類
人間社会学群	国際言語文化学類	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
	現代法律学類	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）
	産業経営学類	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）

※ 神戸親和女子大学との提携による「小学校教諭免許状（一種）取得プログラム」により、上記3学類においては、小学校教諭一種免許状が取得できます。これについては5ページを参照のこと。

### (2) 教員免許状取得のために履修すべき授業科目

教員免許状を取得するために必要な履修科目は、下記の科目群から成り立っており、その履修方法は本規則に従って履修されなければならない。

- ① 教科及び教科の指導法に関する科目
- ② 教育の基礎的理解に関する科目
- ③ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
- ④ 教育実践に関する科目
- ⑤ 大学が独自に設定する科目
- ⑥ 教育職員免許法施行規則に定める科目

「日本国憲法」（2単位）、「体育」（2単位）、「外国語コミュニケーション」（2単位）及び「情報機器の操作」（2単位）

（注）下記の修得単位数は最低必要基準なので、各自余裕を持って履修単位数を修得するように留意すること。

免許状の種類	基礎資格	免許教科	専門教育科目の修得最低単位数				
			教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	英語	38	16	10	7	0
		社会	38	16	10	7	0
英語		38	16	8	5	0	
公民		34	16	8	5	0	

### (3) 中学校の教員免許状取得に必要な「介護等の体験」

平成10年4月以後、大学に入学した者が中学校の教員免許状を取得するには、上記(2)に定める授業科目を履修することのほか、特別支援学校及び社会福祉施設等での7日間の介護等の体験が必要で、教員免許状授与申請の際に、介護等の体験をした学校、社会福祉施設等の長が発行した終了証明書を添付しなければならない。後頁の「介護等の体験」の項を熟読すること。

## 3 教職課程の履修

### (1) 教職課程履修上の全般的な注意

近来、情報化・技術化・国際化という社会情勢の変貌に伴って、国民教育の水準が顕著に向上し、教職の専門性が高度に強化されてきている。その反面において、児童・生徒の絶対数の自然減少に対応して、学校教員の採用実態はきわめて困難な状況に置かれている。

既に指摘してきたように、教職課程の履修にあたっては、特に中学校、高等学校の免許取得においては、学群卒業に必要な履修科目や修得単位数に加えて、かなり多くの科目の履修及び単位の修得や学外での教育実習など、事実上過大な負担がかかってくることになる。さらに、教員免許状取得後も、公・私立学校共に、教員採用試験や面接調査、あるいは実務の任用に当たっての難関があり、特に教員の需給関係からの就職困難な実情を認識しておく必要がある。

この意味において、教員免許状取得のための教職課程履修にあたっては、各自において安易に考えることなく、十分に慎重を期して、長期間にわたる継続的な履修計画を立てることによって、最後まで教職志向の熱意と努力をもって進められたい。教職課程履修に関する疑義一般については、実習課に随時問い合わせること。

具体的には、下記の諸事項について日頃から留意しておくことが必要である。

#### ① ガイダンスについて

教職課程履修の要領については、随時ガイダンスを開催する。ガイダンスの目的・内容・対象者・日程については、その都度教職課程掲示板に掲示するので、該当者は必ず出席すること。

止むを得ない理由で欠席する場合は、事前に実習課に届け出ること。

(ガイダンス等の行事に無断欠席の場合は、「教育実習」等を履修することができない。)

#### ② 掲示板について

教職課程掲示板で、ガイダンス等の重要な連絡を行う。掲示の見落としによるガイダンス等の欠席は一切認められないので、常時見落としのないように十分注意すること。

## 4 教職課程の履修手続

### (1) 履修手続

#### ① 教職課程履修登録の届出(2年次4月)

教職課程を履修しようとする者は、所定の期日までに「教職課程履修登録届」に必要事項を記入し、「教職課程履修費」(15,000円)の申込書を証明書自動発行機より発行し、実習課へ提出すること。なお、教職課程履修費は卒業するまで有効である。

② 教育実習参加登録の届出（3年次4月）

教育実習に参加しようとする者は、所定の期日までに「教育実習参加登録届」に必要事項を記入し、実習課へ提出すること。

③ 教育実習履修費の納付（4年次4月）

教育実習参加資格要件を充足したと認められた者は、所定の期日までに「教育実習参加届」に必要事項を記入し、「教育実習履修費」（5,000円）の申込書を証明書自動発行機より発行し、実習課へ提出すること。なお、教育実習委託費については、追って指示する。

## 5 教育実習とは

教育実習は、教員免許状を取得するための必修科目である。これは、大学において履修してきた教職課程関係科目を通して、学生各自が修得してきた知識や技能を学校教育の指導現場において、具体的な教育実践に直接参加し実務を担当することを通して、正確に理解・把握させることによって、将来有能な教師として必要な資質・能力を充実強化させようとするものである。

教育実習は、日本国憲法及び教育基本法の本質に則り、人間尊重の基本的立場に基づいて教育者としての素養と識見を養い、併せて専門的な知識・技能を一層深めることによって、教育指導の実践的技術を体得することを目的としている。

教育職は高度の専門的職業であり、しかもその対象は心身ともに活発な成長発育の途上にある児童・生徒であるがゆえに、教育実習に参加する実習生は旺盛な熱意と努力をもって、各実習校における教育活動の遂行に責任を果たすことが期待される。このためには、教育実習に当たる者として、特に次の諸点について十分な心得を必要としている。

- ① 教育者としての使命観と、生徒に対する教育的愛情を自覚する。
- ② 教育理念についての基礎的知識と、教育方法や指導技術に取り組む情熱と態度を備える。
- ③ 人間の成長発達についての正しい理解と、専攻領域における教育内容についての創造的な研究開発の実践意欲を習得する。

### (1) 教育実習参加登録の手続

教育実習参加を希望する学生は、「教育実習参加登録届」等（ガイダンス時配付）に必要事項を記入の上、所定の期日までに実習課に提出すること。

なお、各地域の教育委員会および各実習校から、実習生受け入れに対する厳しい要望事項として、次の要件が実習生を送り出す大学側に提出されている。単なる資格取得のための実習は一切認めない。

- ① 教職課程関係科目について、いずれも成績優秀であること。
- ② 公立学校教員採用試験（7月下旬ごろ実施）を必ず受験すること。
- ③ 教員採用試験合格者は必ず教員就任を希望すること。

## 6 教育実習の目的・内容

- (1) 実践を通じて教育の実態を理解する。
- (2) 実践を通じて、各教科、他の教育領域（道徳、特別活動）の指導能力を養う。
- (3) 教科経営・学級経営・学校経営等を理解する。
- (4) 教員の使命をよく知り、教員の職務・サービスを理解し、これを実践する。
- (5) 直接経験を通じて、「教育のあり方」について研究する態度を養う。

## 7 介護等の体験

### (1) 介護等体験とは

義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性に鑑み、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせるという趣旨で、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係わる教員免許状の特例等に関する法律」（平成9年法律第90号）が、平成9年6月18日公布され、平成10年4月1日に試行された。

小学校及び中学校の教諭の普通免許状を授与するための要件として、教育職員免許法第5条1項に規定する要件に加え、当分の間、介護等の体験を要件とする。介護等の体験とは、18歳に達した後、7日間を下らない範囲内で文部科学省令で定める期間、特別支援学校及び社会福祉施設において行われる障害者、高齢者等に対する介護、介助、施設利用者との交流等の体験（介護、介助のほか、障害者等の話し相手、散歩の付添いなどの交流等の体験、あるいは掃除や洗濯といった、障害者等と直接接するわけではないが、受入れ施設の職員に必要とされる業務の補助など）を意味する。7日間の内訳は、社会福祉施設等5日間、特別支援学校2日間とすることが望まれる。

介護等体験の実施は、大学と教育委員会、社会福祉協議会が行う。介護等の体験は、平成10年度以降入学者の義務教育教員免許状取得希望者全員に義務づけられている。

### (2) 介護等体験の実施、手続

- ① 社会福祉施設に5日間、特別支援学校に2日間のあわせて1週間現地に赴き、施設、学校の日課に従った体験学習に参加する。
- ② 本学においては、3年次において行う。
- ③ 介護等体験に参加する前年度の11月頃に参加申込手続の説明会を実施する予定であるので、掲示には十分注意すること。
- ④ 参加する年度の4月に介護等体験参加にあたっての全般的心得、手続きについてのオリエンテーション等を含めた事前指導を行う。
- ⑤ 介護等体験の期間は5月から11月の間で、受入先の施設、学校により異なる。
- ⑥ 事後の指導は、参加した年の11月に行う。
- ⑦ 介護等体験参加には、参加登録費として15,000円を納めなければならない。

（12月上旬に「介護等体験参加届」の申込書を証明書自動発行機より発行し、実習課へ提出）

### (3) 介護等体験参加要件

「教育実習参加要件」に係る「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、1、2年次開講となっている科目を、2年次終了時に修得していることが望ましい。

## 8 小学校教諭免許状（一種）取得プログラム

### (1) 小学校教諭免許状（一種）取得プログラムとは

本プログラムは、本学在学中に、小学校教諭一種免許状を取得するのに必要な科目を神戸親和女子大学通信教育部児童教育学科（初等教育学コース）の科目等履修生として単位修得するものである。

本プログラムの履修許可者は、神戸親和女子大学通信教育部児童教育学科（初等教育学コース）の科目等履修生としてテキスト履修科目およびスクーリング履修科目の受講・受験が許可されるとともに、科目等履修生では本来受講できない「小学校教育実習」が特別に受講できることとなる。

また、「教育職員免許法施行規則第6条、表の備考12」によって、小学校教諭一種免許状取得に必要な単位59単位のうち、中学校・高等学校教員免許取得に係る教職科目の単位が15単位まで充当できることになっている。

本プログラムにより、小学校教諭一種免許状を取得するには本学の卒業所要単位と中学校教諭一種免許状を取得するための教職課程の単位を充足した上、さらにこのプログラムの諸科目を単位修得しなければならない。

ゆえに、プログラム参加学生は、多大な努力が求められることを十分に認識しなければならない。経済的にも、本学の学費に加えて出費が必要であり、スクーリング参加の交通費等も考えなければならない。

以上の趣旨をよく理解した上で、本プログラムの受講を希望する場合は、学部卒業単位や本学の教職課程単位と併せて取得していくための周到な履修計画をたて、強い意志を継続して持ち続けることが必要となる。

なお、本プログラムは、中学校教員免許取得を前提としたものであり、小学校教員免許のみの取得はできない。

### (2) 小学校教諭免許状（一種）取得プログラムの参加手続等

#### ① 出願（1年次2～3月）

出願に先立って1～2月頃にプログラムについての説明会を開催する予定であるので、掲示には十分注意すること。選考により許可された後、神戸親和女子大学に参加の手続きを行う。

#### ② 小学校教諭免許状（一種）取得プログラムの開始（2年次4月）

テキスト履修科目（通信）とスクーリング履修科目から構成される授業が開始する。

## 9 教職実践演習及び履修カルテについて

### (1) 教職実践演習について

教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令により、平成22年度入学者（編入学者を除く）から教職に関する科目として「教職実践演習」が新設された。

教職実践演習は、この演習を受講する者の教職関係科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認する科目である。

具体的には、教員に求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、社会性や対人関係能力に関する事項、児童生徒理解や学級経営に関する事項、教科等の指導力に関する事項についての講義や演習、模擬授業、学校現場の見学・調査等を通じて、これまでに学んできた教員として最低限必要な知識や技能の確認と総復習を行う教職課程の総まとめ的な内容の科目である。受講資格は教育実習を行った者を対象とし、実施時期は4年次の後期を予定しているが、詳細については改めて連絡する。

## (2) 履修カルテについて

教職実践演習の実施にあたって、入学からの教職課程の履修履歴を把握するための「履修カルテ」の作成が義務付けられている。

これは、入学からの教職課程の履修履歴を把握し、それを踏まえた指導を行うことにより、不足している知識や技能等を補うために必要なものであり、教職課程を履修する者は、履修カルテの作成が必要となるので、必ず作成すること。

履修カルテの運用方法については、掲示又はガイダンスにて連絡を行う。

10 教職課程年間行事予定表

対象年次	日 程	行 事 等	備 考
1 年次	4 月上旬 1～2月 2～3月	教職課程ガイダンス 小学校教諭免許取得プログラムの申込説明会 小学校教諭免許取得プログラムの出願・選考	
2 年次	4 月上旬 4 月上旬 4 月上旬 11月中旬～下旬 12月上旬	教職課程登録ガイダンス 教職課程履修登録手続 小学校教諭免許取得プログラムの参加申込手続、プログラムの開始 介護等体験ガイダンス・申込説明会（2回） 介護等体験申込書類提出	教職課程履修費納付（15,000円）  介護等体験参加登録費納付（15,000円）
3 年次	4 月上旬 4 月上旬 4 月中旬～下旬 5 月～11月 5 月～ 7 月～ 11月	教育実習参加登録ガイダンス 教育実習参加登録手続 介護等体験事前指導 介護等体験 教育実習委託校内諾交渉 教育実習委託校承諾交渉 介護等体験事後指導	土曜日に実施（全2回） 特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間本人が教育実習校を訪問して内諾依頼を行う。大学より教育実習校へ承諾依頼
4 年次	4 月上旬 4月中旬～5月下旬 4 月中旬 4 月下旬 5 月中旬 5 月～6 月 7 月 7 月～9 月 11月下旬～12月上旬 " " 12月中旬 " 2月下旬～3月上旬 3 月下旬	教育実習参加ガイダンス 教育実習事前指導 教育実習参加手続 " 兵庫県公立学校教員採用試験説明会 教育実習（2～4週間） 教育実習事後指導 教員採用試験 教員免許状一括申請説明会 講師登録説明会 学校図書館司書教諭修了証書交付申請説明会 教員免許状一括申請書類提出 講師登録用紙提出 " 教員免許状取得資格者発表 教員免許状交付（卒業式）	土曜日に実施（全5回） 教育実習履修費納付（5,000円） 教育実習委託費納付（詳細は事前指導で説明する。）  土曜日に実施（全2回） 一免許状につき、兵庫県収入証紙（3,300円）が必要

※行事予定については、変更する場合がありますので注意すること。詳細については、ガイダンス、掲示等で連絡します。

## 11 教員採用試験について

### (1) 教員採用の方法

学校教育法（第1条）に定める各学校の教員に任じられようとする者は、教育職員免許法（第3条）に基づいて、各担当の校種ないし教科の教員免許状を取得していなければならない。（これを教員免許状主義という。）

しかしながら、大学もしくは教員養成機関で、教員免許状取得のための基礎資格を満たし、かつ必要単位数を修得することによって、教員免許状の交付を受けたとしても、教員免許状の取得が直ちに教員に採用され任命される手続となるわけではない。最近全国各都道府県とも教員需要の実情が窮迫しており、地域の実態に応じて最小限一定数の教員確保に努力しているが、すべての任用希望者を全面的に採用することは事実上不可能である。

そのため、各都道府県及び政令指定都市の教育委員会においては、毎年教員採用の需要数に応じて、「公立学校教員採用候補者選考試験」を制度的に実施している。従って、公立の中学校・高等学校の教員をめざすものは、全国各都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会が実施する教員採用選考試験を受験して、これに合格することにより、各教育委員会における新年度の「教員採用候補者名簿」に登録されることを必要としている。

選考試験は各都道府県教育委員会によって、その実施時期が異なっているが、通常第1次試験（一般教養科目・教科専門科目及び教職専門科目についての筆記試験・面接）が7月から8月にかけて、また第2次試験（論文・実技・面接等）が8月から9月にかけて実施されている。試験の出願手続は、各教育委員会とも第1次試験に先立って比較的早期に行われるので、受験者各自が希望する各教育委員会に対して、直接に受験手続を取らなくてはならない。

### (2) 採用試験の出願手続

本学における教育実習の参加期間と、教員採用選考試験の出願手続の時期とが重複しており、かつ教育実習に参加することによって、教員就職志望の意欲を強く動機付けられる事例が多く見られることから、教育実習に参加する学生は、事前に教員採用試験の出願手続を必ず済ませておくこと。

なお、私立学校の教員に採用される手続の詳細については、出願者各自によって、就職を希望する各都道府県にある私学協会に問い合わせるとともに、教職課程担当教員に申し出ること。

## 12 教員免許状の交付について

### (1) 教員免許状交付の要件

教育職員免許法に定められた必要条件（履修科目・修得単位数）を充足すれば、中学校及び高等学校教諭の一種免許状を授与される。（ただし、中学校教諭一種免許状を取得する者は介護等体験を必要とする。）

教員免許状は、免許状取得資格者の申請によって、授与権者である各都道府県教育委員会より授与される。

## (2) 申請手続について

本学で教員免許状交付の要件を満たした学生については（ただし科目等履修生は除く。）、大学で一括して、兵庫県教育委員会へ教員免許状の申請を行う。（一免許状につき兵庫県収入証紙（3,300円）が必要）

この教員免許状一括申請についてのガイダンスを例年11月下旬～12月上旬に実施するので、各自掲示に注意して、必ず出席すること。

なお、大学を介さず個人で申請する場合は、各帰省先の教育委員会へ提出書類の請求を行い、各自で手続を行うこと。（教育委員会ごとに提出書類の様式が異なります。）

また、大学を介して一括申請手続を行った学生については、学位記授与式当日に教員免許状を受領できるが、個人申請をする場合、免許状の交付は6月上旬頃となるので、注意を要する。

（一括申請をしなかった学生の「介護等体験終了証明書」は返却するので、個人申請時まで大切に保管しておくこと。）

## 13 「学校ボランティア」について

各教育委員会等において、授業、学級活動や特別活動の指導補助、部活動、教材準備、教材作りの補助等を行う学校ボランティアへの参加者を募集しています。申し込みを希望する学生は、申込方法を確認の上、各自手続きを行ってください。活動先が決まりましたら、必ず実習課へ活動先と活動期間を届け出てください。

（主なボランティア）

姫路市「メンタルヤングアドバイザー、学校園生活支援パートナー」

神戸市「スクールサポーター」

大阪市「学校支援ボランティア」

加古川市「学生スクールパートナー、学生アタック・パートナー」

明石市「スクールフレンド」

# 履修科目一覧表

(令和2年度(2020年度)以降入学者)

14 履修科目一覧表

(1) 令和2年度(2020年度)以降入学者

①教科及び教科の指導法に関する科目

国際言語文化学類

免許状の種類、教科	施行規則に定める科目区分等	授業科目名	必修・選択区分		配当年次	備考	
			必修	選択			
中学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(英語)	教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	英語学概論 I	2		2	4 単位以上
			英語学概論 II	2		2	
			日英対照言語研究		2	2	
			歴史言語学 I		2	3	
			歴史言語学 II		2	3	
			応用言語学 I		2	3	
			応用言語学 II		2	3	
			認知言語学 I		2	3	
			認知言語学 II		2	3	
			テーマ・スタディ(英語) I		2	2	
		テーマ・スタディ(英語) II		2	2		
		英語文学	英語圏文学 I	2		2	4 単位
			英語圏文学 II	2		2	
		英語コミュニケーション	英語ワークショップ I (メディア)		2	3	1 2 単位以上
			英語ワークショップ II (メディア)		2	3	
			英語ワークショップ I (読解スキル)	2		3	
			英語ワークショップ II (読解スキル)	2		3	
			英語ワークショップ I (プレゼンテーション)	2		3	
			英語ワークショップ II (プレゼンテーション)	2		3	
			英語ワークショップ I (ライティング)	2		3	
		英語ワークショップ II (ライティング)	2		3		
		異文化理解	比較文化研究 I (英語圏)	2		2	4 単位以上
			比較文化研究 II (英語圏)	2		2	
			英語ワークショップ I (異文化間コミュニケーション)		2	3	
			英語ワークショップ II (異文化間コミュニケーション)		2	3	
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	英語ワークショップ I (学校英語教育)		2	3	
			英語ワークショップ II (学校英語教育)		2	3	
		各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	英語科教育法 I	2		3	8 単位
英語科教育法 II	2			3			
英語科教育法 III	2			3			
英語科教育法 IV	2			3			
修得最低単位数			中学校一種免許状	3 8 単位以上			
			高等学校一種免許状	3 8 単位以上			

## 現代法律学類

免許状の種類、教科	施行規則に定める科目区分等	授業科目名	必修・選択区分		配当年次	備考		
			必修	選択				
中学校教諭一種免許状（社会）	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史概説	2		2	4 単位以上
				外国史概説	2		2	
				法制史 A		2	2	
				法制史 B		2	3	
				政治史		2	2	
			地理学 (地誌を含む。)	地理学(地誌を含む。)	4		2	4 単位以上
				自然地理学		2	2	
				人文地理学		2	2	
			「法律学、政治学」	地方自治論 A		2	2	2 単位以上
				地方自治論 B		2	3	
				国際政治学 A		2	2	
				国際政治学 B		2	3	
				憲法(基本的人権論)		2	2	
				憲法(統治機構論)		2	2	
				国際公法 A		2	2	
				国際公法 B		2	3	
				政治学概論	2		2	
				行政法 A		2	3	
				行政法 B		2	3	
				比較政治論		2	2	
				社会保障法		2	2	
				労働法 A		2	3	
				労働法 B		2	3	
			現代政治理論 A		2	3		
			現代政治理論 B		2	3		
			「社会学、経済学」	社会学概論		2	2	} いずれか1科目 選択必修2単位以上
				経済原論		2	2	
			「哲学、倫理学、宗教学」	哲学 I	2		1	4 単位
				哲学 II	2		1	
			各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	社会科教育法	4		3	8 単位
社会・公民科教育法	4			3				
修得最低単位数					38 単位以上			

# 現代法律学類

免許状の種類、教科	施行規則に定める科目区分等	授業科目名	必修・選択区分		配当年次	備考			
			必修	選択					
高等学校教諭一種免許状（公民）	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	地方自治論 A		2	2	6 単位以上		
			地方自治論 B		2	3			
			国際政治学 A	2		2			
			国際政治学 B	2		3			
			憲法（基本的人権論）		2	2			
			憲法（統治機構論）		2	2			
			国際公法 A		2	2			
			国際公法 B		2	3			
			政治学概論	2		2			
			行政法 A		2	3			
			行政法 B		2	3			
			比較政治論		2	2			
			社会保障法		2	2			
			労働法 A		2	3			
			労働法 B		2	3			
			現代政治理論 A		2	3			
			現代政治理論 B		2	3			
			「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学概論		2	2	いずれか1科目選択必修	
				経済原論		2	2	2 単位以上	
			「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学 I		2	1	①（4 単位）	
				哲学 II		2	1		
				心理学 I		2	1	②（4 単位）	
				心理学 II		2	1		
			4 単位以上 （①、②のいずれかを選択必修）						
			各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教育法		4	3	4 単位以上	
				社会・公民科教育法	4		3	4 単位以上	
			修得最低単位数						3 4 単位以上

# 産 業 経 営 学 類

免許状の種類、教科	施行規則に定める科目区分等	授 業 科 目 名	必修・選択区分		配当年次	備 考	
			必 修	選 択			
中学校教諭一種免許状（社会）	教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史概説	2		2	4 単 位 以 上
			外国史概説	2		2	
			経済史Ⅰ		2	2	
			経済史Ⅱ		2	2	
			経営史Ⅰ		2	2	
			経営史Ⅱ		2	2	
		地 理 学 (地誌を含む。)	地理学（地誌を含む。）	4		2	4 単 位 以 上
			自然地理学		2	2	
			人文地理学		2	2	
		「法学、政治学」	政治学概論	2		2	2 単 位 以 上
			企業法		2	2	
			経済法		2	2	
		「社会学、経済学」	社会学概論		2	2	2 単 位 以 上
			経済原論	2		2	
			国際経済学Ⅰ		2	2	
			国際経済学Ⅱ		2	2	
			財政学Ⅰ		2	2	
			財政学Ⅱ		2	2	
			マクロ経済学Ⅰ		2	2	
			マクロ経済学Ⅱ		2	2	
			ミクロ経済学Ⅰ		2	2	
			ミクロ経済学Ⅱ		2	2	
			計量経済学Ⅰ		2	2	
			計量経済学Ⅱ		2	2	
			経営組織論		2	2	
			経営分析論		2	2	
		経営戦略論		2	2		
		「哲学、倫理学、宗教学」	哲学Ⅰ	2		1	4 単 位
			哲学Ⅱ	2		1	
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教育法	4		3	8 単 位
			社会・公民科教育法	4		3	
		修得最低単位数					3 8 単 位 以 上

# 産 業 経 営 学 類

免許状の種類、教科	施行規則に定める科目区分等		授業科目名	必修・選択区分		配当年次	備考	
				必修	選択			
高等学校教諭一種免許状（公民）	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法学（国際法を含む。） 政治学（国際政治を含む。）」	政治学概論	2		2	2 単位以上
			企業法			2	2	
			経済法			2	2	
		「社会学、経済学 （国際経済を含む。）」	社会学概論			2	2	6 単位以上
			経済原論	2		2		
			国際経済学Ⅰ	2		2		
			国際経済学Ⅱ	2		2		
			財政学Ⅰ		2	2		
			財政学Ⅱ		2	2		
			マクロ経済学Ⅰ		2	2		
			マクロ経済学Ⅱ		2	2		
			ミクロ経済学Ⅰ		2	2		
			ミクロ経済学Ⅱ		2	2		
			計量経済学Ⅰ		2	2		
			計量経済学Ⅱ		2	2		
			経営組織論		2	2		
			経営分析論		2	2		
		経営戦略論		2	2			
		「哲学、倫理学、宗教学、 心理学」	哲学Ⅰ		2	1	} ①（4単位）	
			哲学Ⅱ		2	1		
心理学Ⅰ			2	1	} ②（4単位）			
心理学Ⅱ			2	1				
4 単位以上 （①、②のいずれかを選択必修）								
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			社会科教育法		4	3	4 単位以上	
			社会・公民科教育法	4		3		
修得最低単位数							34 単位以上	

②教育の基礎的理解に関する科目

免許 教科	施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目 名	必修・選択区分		配当年次	備 考
	科 目	各科目に含めることが必要な事項		必 修	選 択		
「英語」「社会」「公民」共通	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教 育 学 概 論	2		1	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教 職 論	2		1	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教 育 行 政 学	2		2	} いずれか1科目 選択必修
			教 育 経 営 学		2	2	
			学 校 教 育 法 制 論		2	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発 達 心 理 学	2		1	
			教 育 心 理 学	2		1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特 別 支 援 教 育	2		2		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教 育 課 程 論	2		1		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道 徳 教 育 の 指 導 法	2		1	※道徳教育の指導法は、中免のみ必修
		総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		2	
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教 育 方 法 論	2		1	
		生徒指導の理論及び方法	生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2		2	「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」を含む。
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教 育 相 談	2		2	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育実践に関する科目	教育実習	教 育 実 習 I (事前・事後指導を含む。)		5	4	中免又は中免・高免の両方を取得する場合必修
			教 育 実 習 II (事前・事後指導を含む。)		3	4	高免のみ必修
		教職実践演習	教 職 実 践 演 習 (中・高)	2		4	
		修 得 最 低 単 位 数			中学校一種免許状		33単位以上
				高等学校一種免許状		29単位以上	

③ 大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分等	授 業 科 目 名	必修・選択区分		配当年次	備 考
		必 修	選 択		
大学が独自に設定する科目	道 徳 教 育 の 指 導 法		2	1	高 一 種 免
	言 語 と 文 化 I		2	1	中 一 種 免 ( 英 語 )
	言 語 と 文 化 II		2	1	高 一 種 免 ( 英 語 )
	生 涯 学 習 概 論 I		2	2	
	生 涯 学 習 概 論 II		2	2	

④ 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

科 目	授 業 科 目 名	必修・選択区分		配当年次	備 考
		必 修	選 択		
日 本 国 憲 法	日 本 国 憲 法	2		1	
体 育	ス ポ ー ツ 文 化 実 習 I	1		1	
	ス ポ ー ツ 文 化 実 習 II	1		1	
	健 康 科 学 I		2	1	
外 国 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	英 語 I ( R W )	1		1	
	英 語 I ( L S )	1		1	
情 報 機 器 の 操 作	情 報 処 理 基 礎 演 習 I	1		1	
	情 報 処 理 基 礎 演 習 II	1		1	

※各科目ごとに2単位を修得すること。

「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」履修についての注意事項

1 「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」履修要件（4年次開講科目）

(1) 教育の基礎的理解に関する科目等（P16 参照）

科 目 名	単 位 数	科 目 名	単 位 数
教 職 論	2	教 育 方 法 論	2
教 育 学 概 論	2	道 徳 教 育 の 指 導 法	2
発 達 心 理 学	2	教 科 教 育 法	4
教 育 心 理 学	2	生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2
教 育 課 程 論	2	教 育 相 談	2

1. 「教科教育法」については、教育実習教科科目の単位を修得しておくこと。「英語」は、Ⅰ～Ⅳのうち、いずれかを修得すること。中学校で「社会」の教育実習を行う場合は「社会科教育法」、高等学校で「公民」の教育実習を行う場合は、「社会・公民科教育法」の単位を修得しておくこと。
2. 「道徳教育の指導法」については、中一種免許状取得希望者のみの履修要件科目であるため、希望者は3年次までに単位を修得しておくこと。

(2) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（P17 参照）

(3) 下記の条件を満たしていること。

実 習 教 科	条 件 等
英 語	英語検定 2級 TOEFL 450 点以上 (TOEFL iBT 40 点以上) TOEIC 470 点以上 ※ 上記のいずれかひとつ  ただし、下記の条件が望ましい。 英語検定 準1級 TOEFL 500 点以上 (TOEFL iBT 60 点以上) TOEIC 600 点以上
社 会 公 民	小論文、面接等において一定の基準を充足している者

(4) 下記の科目の単位を修得済みであること。（実習教科 社会）

日 本 史 概 説 （ 2 単 位 ）	1 科 目 2 単 位 以 上	2 科 目 6 単 位 以 上
外 国 史 概 説 （ 2 単 位 ）		
地 理 学 （ 地 誌 を 含 む 。 ） （ 4 単 位 ）	1 科 目 4 単 位	

(5) その他

- (ア) 「教育実習」を履修する前年度4月に開催する「教育実習参加登録ガイダンス」に出席し、その際配付する「教育実習手続について」を熟読の上、遺漏のないように手続を完了させること。
- (イ) 教員採用試験を受験すること。（受験票のコピーを提出。）原則として受験しない場合、「教育実習」の単位は認められません。また、教育実習参加登録の際に、採用試験を必ず受験する旨の「教育実習参加に関する誓約書」に署名捺印のうえ、提出すること。
- (ウ) 教育実習は卒業見込み年度の参加とします。
- (エ) 教育実習の事前・事後指導に出席し、かつその必要条件を完全に充足した者以外は「教育実習」の単位は認められない。
- (オ) 教育実習の履修要件になっている検定試験等の資格については、その資格を取得していることが証明できる書類（合格証書、認定証書等）を、教育実習を履修する前年度の1月末日までに実習課へ提出して下さい。

教育実習を履修するために必要な単位を修得できなかった場合、または資格に係る証明書を期限までに提出できない場合は、「教育実習」を履修することはできません。

# 学校図書館司書教諭

## 履修の手引

## 1 学校図書館司書教諭資格コースについて

学校図書館とは、「学校図書館法」（昭和28年交付）の規定（第2条）に基づいて、小学校・中学校及び高等学校において設置された図書館である。司書教諭は同法（第5条）で規定された学校図書館の専門的職務を掌る教諭であって、学校図書館には必ず置かなければならない専門的職員である。

司書教諭は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。本学の学校図書館司書教諭資格コースは、この講習を代行するものとして開講されるものである。司書教諭の資格を取得しようとする者は、在学中に教職課程を履修して、卒業時に中学校あるいは高等学校の教員免許状を取得し、かつ「学校図書館司書教諭講習規程」（第3条）に規定する科目及び単位を修得した上で、文部科学省に申請しなければならない。この申請に関する書類及び手続等については、後述する事項に留意すること。

## 2 学校図書館司書教諭資格コース履修について

- (1) 学校図書館司書教諭資格コース履修に当たっては、その基礎資格として「教員免許状を取得する者」となっているが、教職課程を履修する者は、併せて同時に学校図書館司書教諭資格コースを履修することが望ましい。
- (2) 司書教諭の資格を取得しようとする者は、教員免許状を取得し、かつ下表の科目及び単位を履修しなければならない。

司書教諭の資格取得に必要な履修科目及び単位数

科 目	単位数	計
学校経営と学校図書館	2	10
学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	2	

## 3 本学における学校図書館司書教諭資格取得に関する専門教育科目

講習規程		本学開講	
科 目	単位	科 目	単位
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2

4 学校図書館司書教諭資格コース履修登録手続について

「学校図書館司書教諭」履修希望者は「教職課程履修登録届」の該当欄に記入すること。  
学校図書館司書教諭資格コースを履修することができる者は、教職課程を履修中の者に限る。

5 「学校図書館司書教諭講習修了証書」の交付申請手続について

本学の学校図書館司書教諭資格コースにおいて開設されている所定の科目及び単位を修得した者については、「学校図書館司書教諭講習修了証書」の交付を申請する資格が与えられる。

ただし、教員免許状を取得していることが学校図書館司書教諭資格の条件となっている。申込み方法については11月下旬～12月上旬に説明会を行うので、必ず出席すること。

なお、「学校図書館司書教諭講習修了証書」は、文部科学省より下付され、その交付は卒業後になる。

## 学校図書館司書教諭科目一覧表

	2年次から開講		3年次から開講		4年次から開講		備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	単位数	授業科目名	単位数	
各学類共通	学校経営と学校図書館	2					10単位 必修
	学校図書館メディアの構成	2					
	学習指導と学校図書館	2					
	読書と豊かな人間性	2					
	情報メディアの活用	2					

[備考]  は必修科目を表す。

(注) 学校図書館司書教諭に関する科目は、卒業要件の及び履修制限単位数に含まない。



姫路獨協大学